

茨城労働局発表
平成23年11月22日

担当課
茨城労働局労働基準部
健康安全課長 橋本 篤弘
同課長補佐 中島 英明
TEL 029-224-6215

「労働災害多発警報」発出 ～労働災害防止に向け緊急対策を実施～

茨城労働局（局長 鬼丸良一）は、本年10月末現在の労働災害（休業4日以上）が、昨年同期と比較して12.6%増加している事態を踏まえ、本日「労働災害多発警報」を発出し、県内労使に対して防止対策の徹底を呼びかけることとしました。

併せて、毎年年末・年始には死亡災害などの重篤災害の多発傾向が強まることから「平成23年度年末・年始労働災害防止緊急対策」をとりまとめ、県内の関係団体に対して労働災害防止活動の強化を要請しました。

特に、建設業での増加（対前年比58.3%増）が著しい状況にあることから、各労働基準監督署に対して、震災復旧工事などの建設現場等に対する監督指導やパトロールの強化を指示するとともに、建設工事の発注機関に対する要請を行いました。

「労働災害多発警報」及び「平成23年度年末・年始労働災害防止緊急対策」の内容は別添のとおりです。

別添 1

労働災害多発警報

平成23年11月22日茨城労働局

本年10月末現在の労働災害発生状況は、前年同期と比較して死亡災害は大幅に減少しているものの、休業4日以上之死傷災害は248件、12.6%増という近年に無い大幅な増加となっている。

これらの休業災害の内、50%以上が1ヶ月以上の休業が見込まれる重傷災害である。

また、業種別では建設業の130件58.3%の大幅増加を筆頭に、運輸交通業(30件13.0%増)商業(32件13.9%増)製造業(40件6.7%増)と、主要な業種での増加傾向が認められる。

この原因には、3月11日に発生した震災による死傷(40件)及び震災復旧工事等に伴う死傷(82件)が大きく影響していると認められるものの、これらを除いてもなお前年同期を120件以上上回る状況となっている。

特に建設業においては、震災関連の75件(震災直接9件、復旧工事66件)を除いても24.7%増である。

このような状況を踏まえ、ここに労働災害多発警報を発出し、例年、死亡災害等の増加傾向が認められる年末・年始期間に向けて、県内労使各位に労働災害防止活動の強化を呼びかけるものである。

別添 2

平成 23 年度年末・年始労働災害防止緊急対策

趣旨

茨城県内における休業 4 日以上労働災害は、関係者の弛みない努力の結果、長期的に減少傾向を示してきたところである。

しかしながら、本年 10 月末現在の労働災害発生状況（速報値）によると、対前年同期と比較して死亡災害は大幅に減少しているものの、死傷災害は 248 件、12.6%増という近年に無い大幅な増加という状況となっている。

この原因には、3月11日に発生した震災による死傷（40件）及び震災復旧工事等に伴う死傷（82件）が大きく影響していると認められるものの、これらを除いてもなお前年同期を 120 件を上回る状況となっている。

特に、建設業においては 130 件 58.3%増で、震災関連の 75 件（震災直接 9 件、復旧工事 66 件）を除いても 24.7%増である。

また、運輸交通業（39 件 13.0%増）商業（32 件 13.9%増）製造業（40 件 6.7%増）と、主要な業種での増加傾向が認められる。

今後、茨城県内においては、震災による損傷家屋の屋根工事等の本格化が予想されるほか、年度末に向けて道路、河川、港湾、橋梁等震災復旧に係る公共工事の発注が集中的に行われ、加えて、例年業種を問わず、労働災害が増加する傾向にある年末・年始期間を迎えることから、さらに労働災害の増加が懸念される。

上記のような状況を受けて、茨城労働局として以下により建設業を中心とする年末・年始労働災害防止緊急対策を実施する。

1 名称 平成 23 年度年末・年始労働災害防止緊急対策

2 期間 平成 23 年 12 月 1 日～平成 24 年 1 月 31 日

3 取組内容

（1）労働局・監督署が実施する事項

① 広報の実施

災害発生状況及び緊急対策の内容の広報を実施し、関係者に

対して注意喚起と対策への協力三要請する。

②関係団体に対する協力要請

建設業労働災害防止協会茨城支部、陸上貨物運送事業労働災害防止協会茨城県支部、労働基準協会等関係団体に対して、緊急対策の周知及び自主的パトロール等の強化三要請する。

③局・署職員による、復旧工事を含む建設工事現場に対する県下一斉を含む集中的な監督指導、パトロールを強化する。

(2) 関係団体に要請する事項

①傘下の事業場に対する周知徹底

②自主的なパトロール等の実施

(3) 発注機関に要請する事項

①災害復旧工事等の適正な発注条件の確保

②受注業者に対する安全確保対策徹底の指導

③自主的なパトロールの実施

(4) 重点項目

以下の労働災害の防止を重点とし、特に工事、作業の実施にあたっては、事前に危険・有害性の評価を行って適切な対策を講じるとともに、工事等開始後において確実に対策が実施されていることを確認する。

①墜落・転落災害の防止

屋根工事等の高所作業における適切な墜落防止対策の徹底

②重機による災害の防止

車両系建設機械の接触災害、転倒災害防止対策の徹底

③土砂崩壊等災害の防止

傾斜地工事、掘削工事等における土留め支保工の設置などによる法面崩壊災害防止の徹底

④荷役作業による災害の防止

フォークリフト、貨物自動車等に係わる荷役作業による災害防止の徹底

⑤交通労働災害の防止

過労運転等防止の徹底

労働災害発生状況(茨城)

(平成23年10月末現在)

業種別	休業4日以上		死亡者数		増減		
	22年 1月~10月	23年 1月~10月	22年 1月~10月	23年 1月~10月	休業	死亡	
計	1,968	2,216	30	18	248	-12	
製造業	594	634	4	0	40	-4	
鉱業	8	3	1	0	-5	-1	
建設業	223	353	6	10	130	4	
内訳	土木	59	84	3	2	25	-1
	建築	120	200	3	4	80	1
	その他	44	69	0	4	25	4
運輸交通業	301	340	3	3	39	0	
貨物取扱業	26	23	0	1	-3	1	
農林業	43	34	2	0	-9	-2	
畜産水産業	96	70	1	0	-26	-1	
商業	231	263	4	0	32	-4	
その他	446	496	9	4	50	-5	



